

第4回 ふるさとづくり有識者会議

日時：平成25年6月27日（木）

13：30～15：30

場所：内閣府本府5階特別会議室

- 1 開会
- 2 討議
- 3 閉会

【配付資料】

資料1 事務局提出資料

資料 1 (委員限り)

ふるさとづくり有識者会議
事務局提出資料

「ふるさとづくり」推進 中間報告（案）

ふるさとづくり有識者会議

主 な 内 容

I 今なぜ「ふるさとづくり」か	1
II 「ふるさとづくり」の意義	2
III 「ふるさとづくり」とは……	3
IV 「ふるさとづくり」の要素	4
V 「ふるさとづくり」の全国展開に向けて	5
VI 「ふるさとづくり」推進の更なる充実を目指して	6
VII ふるさとづくり有識者会議 推進日程	7
VIII ふるさとづくり有識者会議 現地調査の概要	8
IX ふるさとづくり有識者会議 委員名簿	9
(議論の過程)	
・日本人にとっての「ふるさと」の要件に関する議論	11
・「ふるさとづくり」の担い手づくりに関する議論	12
・「ふるさとづくり」を下支えする経済的條件づくりに関する議論	13
(参考資料)	
・ふるさとづくり有識者会議委員の具体的活動紹介一覧	15
・「ふるさとづくり」の施策の逆引き集体系	16
・「ふるさとづくり」の先進事例	17

I 今なぜ「ふるさとづくり」か

従来から美しい自然と文化の中で、私たちはその営みを続けており、日々の暮らしの中で、自分が生まれ育った場所を「ふるさと」と認識し、愛してきた。「ふるさと」は、いわば心のよりどころであった。

そして、その「ふるさと」の原風景には、青き山、清き川、風や空、祭りなど、世代を超えての一定の原型があるように思われるが、しかし、実際には途絶えてはならない原風景が失われつつあるなど、現実と「ふるさと」の原型に隔たりが生じている。

また、大都市に人口が集中している現状においては、自分が生まれ育った場所が「ふるさと」であるという認識を持たない人も増えている。

このような状況を踏まえると、私たちの活力の源であり、誇りである「ふるさと」の価値を再認識し、「ふるさと」を愛することの大切さを後世に伝えていくことが必要ではないか。そして、そのために「ふるさとづくり」をどのように進めていくかを、今、考えてみるべきではないか。

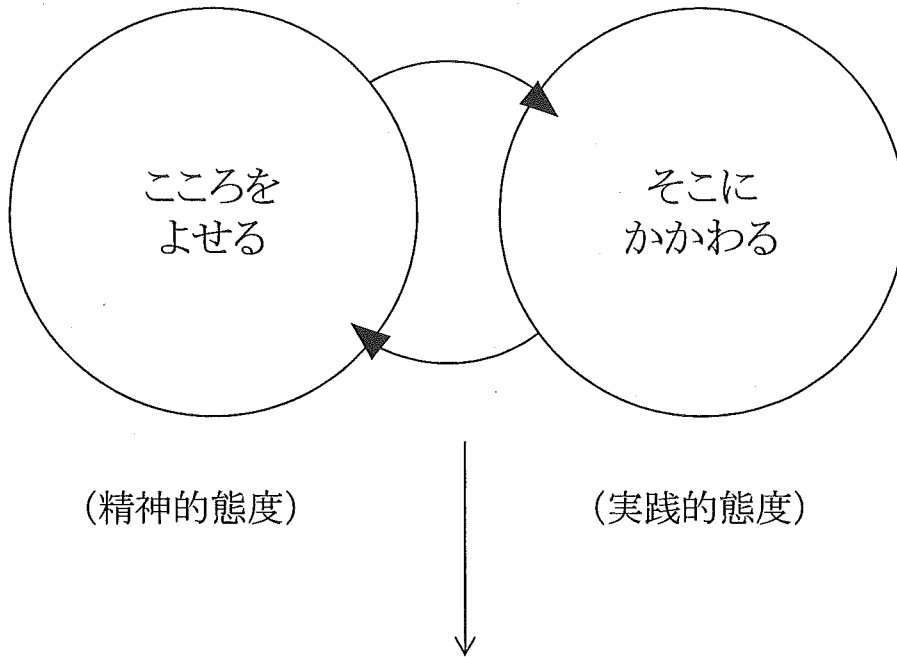
「ふるさとづくり有識者会議」は、そのような問題意識のもと、「ふるさと」について改めて思いをいたし、「ふるさとづくり」の意義や手法などについて多方面から議論したものである。

II 「ふるさとづくり」の意義

ふるさとづくりとは、
ある場所に、
「ここをよせる」と、
「そこにかかわる」ことの、
くり返しである。

“こころの拠りどころ”としてのふるさと

“生活の営みの場”としてのふるさと



このくり返しが、新しい「ふるさと」をつくれます。

愛着のある場所との「かかわり」によって、
失われつつある「ふるさと」の価値をふたたびつくりだす。

新しい「ふるさと」は、100年先のこどもたちまで
受け継がれるものになっていきます。

Ⅲ 「ふるさとづくり」とは・・・ (Concept Statement)

こころをよせる。そこにかかわる。

「ふるさと」は、
生まれ育った場所ではありません。
「ふるさと」は、
私たち日本人一人ひとりが、
自分のよりどころとなる
「こころをよせる」場所を指します。

愛する人が住むところかもしれない。
偶然訪れた村や町かもしれません。
「日本全体が、私のふるさと」
という人もいるでしょう。

大切なのは、「こころをよせる」
ばかりではなく、何かのかたちで、
「そこにかかわる」こと。

小さなことでもかまいません。
そこに旅にでかけてみる。
その土地の産品を買ってみる。
そこに住む人といっしょに
汗を流して働いてみる。

少しの「かかわり」で、
「こころをよせる」気持ちが強くなる。
それがきっかけとなって、
さらに深く「かかわる」ようになる。

このくり返しが新しい「ふるさと」をつくります。

愛着のある場所との「かかわり」によって、
失われつつある「ふるさと」の価値をふたたびつくりだす。

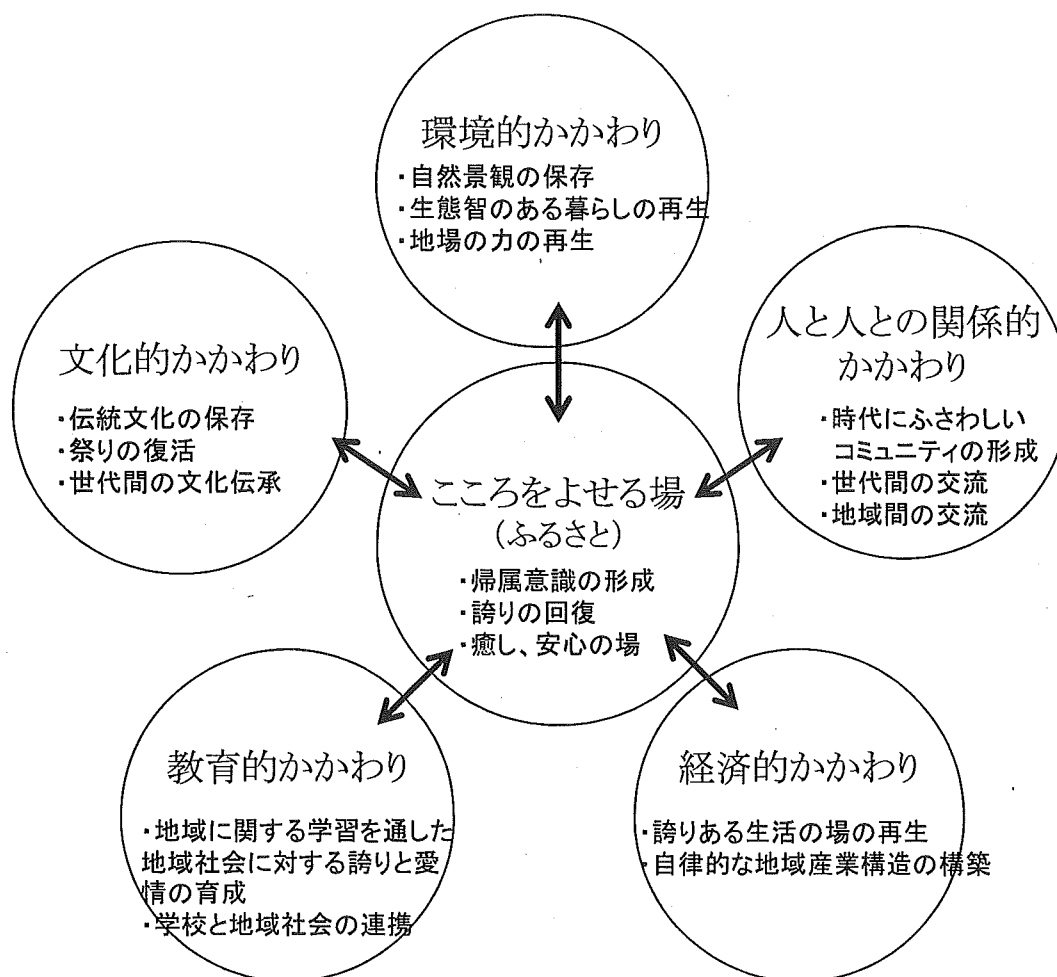
新しい「ふるさと」は、100年先の子どもたちまで
受け継がれるものになっていきます。

IV 「ふるさとづくり」の要素

「ここをよせる場」との「かかわり」にはいくつかのインターフェイスが存在し、

人により、さまざまな要素や深さ、単位で「かかわり」をもつことにより

“かかわりのネットワーク”が構築される



V 「ふるさとづくり」の全国的展開に向けて

「こころをよせる場」である「ふるさと」とのかかわりにはいくつかのインターフェイスが存在するが、「ふるさとづくり」としては、「ふるさとづくり有識者会議委員の活動」(P15)をはじめとして、既に各地で、以下のような取り組みが始まっている。(P18以下参照)

今後、このような取り組みを、全国で推進していくため、「ふるさとづくりとは……

(Concept Statement)」(P3)を広く周知し、政府の支援施策を「施策逆引き集体系」(P16)としてわかりやすく示すとともに、さらに、ふるさとづくり推進の動きを全国各地で盛り上げるための施策について検討する必要がある。「ふるさとづくり有識者会議」においても引き続き議論していく。

「教育的かかわり」の先進事例

- ・千葉県佐倉市「佐倉学」
 - ・宮崎県西都市「さいと学」
- 今後、文部科学省等において、こうした取り組みの更なる普及を目指す

「経済的かかわり」の先進事例

- ・熊本県荒尾市「企業組合中央青青空企画」
- 今後、経済産業省等において、専門家派遣や各種支援制度も活用し、こうした取り組みの全国展開を目指す
- ・青森県青森市「ナマコ加工廃棄物を活用した地場産業づくり」
(地域経済イノベーションサイクル)
- 今後、総務省等において地域経済イノベーションサイクルの全国展開に取り組む
- ・岩手県紫波郡紫波町「オガールプラザ」(官民合築による民間と行政との複合施設)
- 引き続き、国土交通省等を含む「官」と「民」との連携によるまちづくりを推進

「人と人との関係的かかわり」の先進事例

- ・新潟県上越市、十日町市「田舎体験推進協議会」
- 引き続き、農林水産省等において、都市と農山漁村の共生・対流を推進
- ・山形県村山市、長崎県対馬市「地域おこし協力隊」
- 引き続き、総務省等において、地域おこし協力隊の取り組みを支援

「環境的かかわり」の先進事例

- ・景観・歴史を大切にしたいまちづくり(景観行政団体等)
- 引き続き、国土交通省等において良好な景観の形成や歴史的な街並みの保全・活用を推進

「文化的かかわり」の先進事例

- ・地域芸能伝統まつり
- 引き続き、総務省等において取り組みを支援

VI 「ふるさとづくり」推進の更なる充実を目指して

今後の「ふるさとづくり」推進をより一層実のあるものにしていくために、本有識者会議としては、まず、以下の3つの点について取り組んでいくことが重要であると考えます。

「ふるさと」に対する誇りを回復すること → 『ふるさと学』の推進

それぞれの「ふるさと」には、固有の自然や歴史や文化があり、例えば、藩校教育にみられるように、その場所ならではの学びの体系があり、街道毎での文化圏の形成もみられた。

いまいちど「ふるさと」の現状や地域の魅力、歴史などを体系的に整理し、深く掘り下げ、再発見し、それを学校や公民館・図書館・美術館あるいはインターネットなどさまざまな機会学ぶことにより、「ふるさと」に対する理解を深め、新たな魅力や価値に気づき、誇りを取り戻し、「こころをよせる」きっかけにすることが必要である。

こうした取組を「ふるさと学」と呼び、各地域にふさわしい「ふるさと学」を展開していくことが必要である。

「ふるさとづくり」の担い手を育てること

→ ふるさとづくりのコーディネーターの育成

「ふるさと」に対して、さまざまなかたちでの「かかわり」を推進していく核となる人材、「ふるさと」に対する深い愛情と誇りを持ち、「ふるさと」の価値を守り・創り・次の世代へつなげていくための熱意と知識と行動力を持った人材、すなわちふるさとづくりのコーディネーターを育成することが必要である。

地域の主体的な取組を後押しすること

→ 全国のふるさとづくり推進組織との協働

すでに各自治体(47都道府県、1742市区町村)には、ふるさとづくりに「かかわる」数多くの団体が存在する(約3千3百、H25.6.26現在調査中)。

各自治体やその諸団体に対して、先行事例や(有識者の)成功事例を情報共有し、さらにそれぞれの団体が推進したい方向性に対して、ふさわしい政策や制度的なメニューを提示することで、こうしたふるさとづくりの推進をサポートすることが必要である。

具体的には、ふるさとづくりの啓発資料を作成するとともに、有識者や各省庁を交えて、全国各地の推進組織によるふるさとづくりを強力にサポートすべきである。



これらについては、今後、国の関連施策を活用しつつ、各地域の取組を推進するとともに、施策の更なる充実を検討する必要がある。

Ⅶ ふるさとづくり有識者会議 推進日程

25年度

4月

第1回ふるさとづくり有識者会議(4月11日)
第1回視察(宮崎県高千穂市、西都市、宮崎市/4月13~15日)

第2回ふるさとづくり有識者会議(5月8日)

第2回視察(千葉県佐倉市/6月5日)
第3回ふるさとづくり有識者会議(6月5日)

第3回視察(長野県中野市、長野市/6月19日)
第4回ふるさとづくり有識者会議(6月27日)

7月

「中間とりまとめ」



「ふるさとづくり」啓発資料作成

10月

「ふるさとづくり」推進実践活動

- 1) 全国のふるさとづくり推進組織との協働
全国市町村のふるさとづくり推進組織との連携による啓発活動
(講習会・ワークショップなどを想定)
 - 2) 「ふるさと学」の推進
全国の小中学校における総合学習の時間を活用した教育活動
 - 3) ふるさとづくりのコーディネーターの育成
コーディネーター機能のモデル的な実践
- ※各有識者委員の先生方にもご参加いただく方針

3月

ふるさとづくり有識者会議(活動の取りまとめ)

26年度

(来年度以降も実践活動を継続)

Ⅷ ふるさとづくり有識者会議 現地調査の概要

宮崎県：西都市他

- 平成25年4月13日(土)～15日(月) 宮崎県宮崎市、日向市、西都市、高千穂町
→ 行政関係者、古事記や神話を生かしたふるさとづくりに取り組むグループとの意見交換、関連施設の視察
- 宮崎県西都市においては、各学年毎に教材を作成し、小・中・高等学校を通じて、西都市の自然環境、歴史・伝統、産業などを学習することにより、地域に自信と誇りを持ち地域に貢献する人材を育成。
 - 記紀1300年を迎え、古事記の記述を踏まえた地域発信やブランドづくりの推進。

千葉県：佐倉市

- 平成25年6月5日(水) 千葉県佐倉市立白銀小学校、佐倉順天堂記念館
→ 「佐倉学」の授業参観(3年、6年)及び学校関係者との意見交換、関連施設の視察
- 佐倉の自然、歴史、文化、ゆかりの人物について学び、将来に生かすため「佐倉学」を提唱し、市立小・中学校において、平成16年度から「佐倉学」を教育課程に位置付け、社会科や総合的な学習の時間などで「佐倉学」を学ぶ取組を推進。佐倉市ならではの身近な教材をより系統だてて学ぶ。社会教育の場でも公民館を中心に「佐倉学講座」を開設。
 - 西洋野菜の父、津田仙にちなんだ給食の提供やブランド食材づくり等。

長野県：長野市・中野市

- 平成25年6月19日(水) 長野県長野市及び中野市
→ 行政関係者及び地域の歴史や特色を生かしたふるさとづくりに取り組むグループとの意見交換、関連施設の視察
- 長野市松代地区において「NPO法人夢空間松代のまちと心を育てる会」が、信州まるごと博物館構想を推進。①庭園都市松代の推進、②歴史的建造物の保存再生と文化財登録の推進、③まちなかの回遊性を高める寺巡りスタンプの整備、④散策ルートの開発と町巡りガイドブックの発刊、⑤松代学講座の開催、⑥次世代育成、⑦信州松代の情報発信、等に取り組む。
 - 文部省唱歌「ふるさと」の作詞者高野辰之の生誕の地であり、ふるさとの原像ともいえる山、川の風景が残る豊田地区において、様々なグループが地域の活性化や地元野菜を活用した食育の活動を推進。



上記の調査を踏まえ、以下の取り組みの必要性が改めて確認された。

- 「ふるさと」の現状、固有の自然、歴史、文化を学ぶことにより、「ふるさと」を想う心を醸成
→ 「ふるさと学」の推進
- 「ふるさとづくり」を推進していくため、リーダーとなる人材が必須
→ ふるさとづくりのコーディネーターの育成
- 活動を進めるに当たっての参考となる先行事例や、活用できる制度の把握が有効
→ 全国のふるさとづくり推進組織との協働

IX ふるさとづくり有識者会議 委員名簿

- ・大南信也(NPO法人グリーンバレー理事長)
- ・小田切徳美(明治大学農学部教授) ※座長
- ・鎌田東二(京都大学こころの未来研究センター教授)
- ・岸川政之(三重県多気町まちなかの宝創造特命監)
- ・木下斉(一般社団法人エリア・イノベーション・アライアンス代表理事)
- ・後藤孝典(弁護士法人虎ノ門国際法律事務所代表弁護士)
- ・殿村美樹(株式会社TMオフィス代表取締役)
- ・中貝宗治(兵庫県豊岡市長)
- ・濱田純(秋田大学地域創生センター准教授(兼)北秋田分校長)
- ・原範子(全国生活研究グループ連絡協議会会長)
- ・原田弘子(マネジメントオフィスHARADA代表)
- ・藤崎慎一(株式会社地域活性プランニング代表取締役)
- ・マリ・クリスティーヌ(異文化コミュニケーター、東京農業大学客員教授)

※五十音順、敬称略

(議論の過程)

- 日本人にとっての「ふるさと」の要件に関する議論
- 「ふるさとづくり」の担い手づくりに関する議論
- 「ふるさとづくり」を下支えする経済的条件づくりに関する議論

日本人にとっての「ふるさと」の要件に関する議論

日本人にとっての「ふるさと」とは何かに関して議論を重ね、下記に挙げるとおりのさまざまな要件が抽出された。

(1) “こころの拠りどころ”としてのふるさと

①自分自身の支えになる場所

もともと「ふるさと」というものは心の中にあるものであり、自分自身が最終的に帰属する精神的な拠りどころになる場所である。したがって、「ふるさと」とは必ずしも生まれ育った場所に限定されるわけではなく、ある人にとっては「日本(全体)がふるさと」であったりもする。

②安心と癒しを感じる場所

日本人にとってのふるさととは、非常に心安らぐ母の胎内のような「安心空間」であり、森のヌシと鎮守の森に守られ、長い歴史と伝統に囲まれて生きる「癒しの空間」である。

(2) “生活の営みの場”としてのふるさと

①日本人の原像風景としての自然環境が残された場所

日本のふるさとの基本形は千年万年単位の記憶をもつ「小盆地宇宙」であり、古くは古事記の「国唄の歌」に歌われた“倭しうるわし”の風景であり、文部省唱歌「ふるさと」に描かれる山と川(水)、すなわち平坦な農村地帯とその外部の棚田・丘陵、そして山林と分水嶺につながる山地が織りなす美しい風景である。

②「生態智」が保たれている場所

「生態智」とは、日本人が長い生活の歴史の中で作り上げてきた、自然と人工の持続可能な創造的バランス維持システムの技法と知恵である。いま流行の「地産地消」の原点も、山・森(里山)・野原・田畑・川・海の連環の中にある。

③日本の伝統文化が保たれ、知的創造力を刺激する場所

長い歴史や伝統の中で育まれてきたその土地ならではの「祭り」や「芸能」など伝統文化が継承され、ひと・もの・情報が集散する地に知的創造力や知的活力が生まれいずる場所である

④誇りある生活の場として自律的な経済活動が営まれる場所

日本人の生活の場としてのふるさは、みんなで額に汗して働く共同労働の場であり、生活するのに過不足ない報酬と仕事に対する誇りを持てる自律的な地域経済が成立している場である

⑤人々の絆やつながり、交流が築かれている場所

その地域にすむ人々の密なコミュニティが存在し、お互いが助け合いながら生活を営み、お爺ちゃんお婆ちゃんから孫世代までの世代間の交流や伝承も成立し、また近隣の他地域との交流と連携も築かれている場である。

「ふるさとづくり」の担い手づくりに関する議論

これからの「ふるさとづくり」の主体となる担い手を育てていくにあたり、どんな資質や能力が必要なのかに関して議論を重ねた。

◎若者が主役

- ・中高年の力も必要であるが、そのふるさとを今まさに支える若者に、「ふるさとづくり」の理念や具体的な方策を教え育てる仕組みをつくるべきである。
- ・小中高、大学の若い子どもたちが動くことによって地域に力を与えている。

◎「当事者意識」を持ち、自立した人材であること

- ・当事者が国づくりとかふるさとづくりの担い手で、その当事者自身が自己創造をしていく。
- ・みずから考え、みずから汗をかき、みずから責任をとるべし。
- ・「守られるふるさと観」から「自ら独自の繁栄を目指して自立するふるさと観」に変わる必要がある。みずからが考えて、みずからが、その文化であったり歴史であったり、また、生活をしていくのかということ直視することが必要である。
- ・みずから課題を見つけたらそれを自分で解決する。会社に入るのではなくて、自分で会社を起こしてふるさとに生きるための会社をつくるという視点が欲しい。

◎地域性とグローバル性を併せ持つ

- ・小さな世界都市の市民として、ふるさとのことをよく知っている、ふるさとが大好きだ、ふるさとの一員としての役割をちゃんと果たす。そんなふうには地域と深く根ざしながらも、想像の翼、空想の翼、意識の翼、行動の翼は世界に羽ばたいていく。これが小さな世界都市の市民である。

◎横串連携の必要性

- ・行政だけ、商工会、もう縦の時代ではない。横串で誰がやるか。行政だけではなくて民間も一緒にみんなでやるべきである。

◎役割分担と客観的な視点

- ・よく言われるように「よそも＝第三者視点の整理屋」「わかもの＝実働部隊」「ばかもの＝アイデアマン」、3つの“もの”がお互いに認め合い活性化しながらふるさとづくりを進める。
- ・他者の目を入れて、自己評価と他者評価をしながら、もう一回練り直ししていくという構造が必要である。

◎ふるさとづくりに必要な能力

- ・「ふるさとづくり」を推進するために必要な知識・能力は、1)組織づくり能力、2)ものづくり能力、3)情報発信能力であり、それぞれの分野の専門家が、適材適所で対応していく必要がある。

◎継続性の担保

- ・ふるさとづくりは長い時間がかかるものであり、中長期の視点に立った継続的な人材の育成・登用が必要である。

「ふるさとづくり」を下支えする経済的条件づくりに関する議論

「ふるさとづくり」を自立的かつ持続的なものにするために、その活動を下支えするどのような経済的条件整備が有効であるか、に関して議論を重ねた。

◎自らの魅力をもとに経済的自立を促進する

- ・生活を支え得る仕組みがなくなると、特に若い人は仕事がないと出ていかざるを得ない。逆に自立していれば太古の昔から継続してきた文化を守ることに、みずから負担をしていくことができる。
- ・若者たちが自分たちの町を知って、愛して、資源を利用して、あるいは既存の事業所を拡大したり引き継いだりしながら地域に残れる仕組みづくりを、学校あるいは行政、企業、住民たちも含めてやっていくべきである。
- ・どんな地域にも素晴らしいものは眠っているはずで、それに気づかせて資源として売り込んで、そこに雇用を生むことがいちばん大切である。
- ・雇用がないのだったら、手に仕事を持った人に来てもらうという逆転の発想もある。地域の魅力が出てくれば、そこに創造的な人が集結してくるという正の連鎖と循環が起こる。
- ・「流入増加」「循環促進」「流出減少」という三位一体が重要である。

◎公共サービスを地域産業投資に結びつける

- ・公共施設に来る人々はビジネス的には「集客」と見ることができる。その集客能力をビジネスチャンスに変えていく。公共サービスを充実させながら、地域産業を興し雇用も生み出すことに繋がっている。こういうやり方を広げていく必要がある。

◎販売にまで踏みこんだ政策

- ・これまでの補助金政策は、物をつくるところまでで終わってしまい、売ろうとするところまでいきつかないことが多かった。地域商社の設立のように、地域が合法的に独立して外に向けて販売していくことに関して、積極的にサポートをしていく必要がある。
- ・ここにしかないものを資源として売り込んで、世界を相手にして売れていく。そうすることによって地域に誇りを持つことができる。

◎地域内資金循環の促進

- ・ICカードを含めて汎用的に普及したICT技術を積極的に活用して、地元での共通ポイントシステムや自治体でのボランティアポイントなどすべてを統合システムとして集約して、地域内における資金の循環を定着化できる仕組みが必要である。

◎環境と経済が共鳴するような地域づくり

- ・環境に貢献する企業を誘致して、「環境経済事業」を認定する。環境にやさしい農法も積極的に取り入れることで、通常の農作物より高い価格で販売できる。副次的効果として観光客も増え、大きな経済効果をあげている。
- これが「環境経済戦略」であり、環境と経済が共鳴するような地域づくりである。

(参考資料)

- ふるさとづくり有識者会議委員の具体的活動紹介一覧
- 「ふるさとづくり」の施策逆引き集体系
- 「ふるさとづくり」の先進事例

「ふるさとづくり」有識者会議委員の具体的活動紹介一覧

■大南信也(NPO法人グリーンバレー理事長)

- ・徳島県神山町でのサテライトオフィス設置
- ・アドプト・ア・ハイウェイ・プログラム
- ・神山アーティスト・イン・レジデンス、イン神山(Webサイト運営)
- ・神山町移住交流支援センター、ワーク・イン・レジデンス、空き店舗改修プロジェクト、
- ・参加型「森づくり」、『神山塾』(厚生労働省・求職者支援制度)
- ・「森と共に生きる暮らし方」探訪キャラバン(映像事業)

■岸川政之(三重県多気町まちの宝創造特命監)

- ・高校生による地域ビジネス創出構想
- ・全国高校生“S”の交流フェア

■木下斉(一般財団法人エリア・イノベーション・アライアンス代表理事)

- ・熊本城東プロジェクト
- ・四万十川ドラマ
- ・岩手県紫波町オガールプロジェクト

■後藤孝典(弁護士)

- ・青森りんごグリーントラスト運動
- ・田代島にゃんこ・ザ・プロジェクト 一般社団法人田代島にゃんこ共和国

■殿村美樹(株式会社TMオフィス代表取締役)

- ・長崎県佐世保市「佐世保バーガー」
- ・滋賀県「ひこにゃん」

■中貝宗治(兵庫県豊岡市長)

- ・環境都市「豊岡エコバレー」、「小さな世界都市」市民の育成

■濱田純(秋田大学地域創生センター准教授(兼)北秋田分校長)

- ・ふるさと教育の推進

■原範子(全国生活研究グループ連絡協議会会長)

- ・CSR・企業の社会貢献活動での農村へのかかわり
- ・耕作放棄地へのメガソーラー設置事業
- ・祭り・郷土食の継承

■原田弘子(マネジメントオフィスHARADA代表)

- ・空き家再生事業

■藤崎慎一(株式会社地域活性プランニング代表取締役)

- ・ロケツアーリズム(新潟県十日町市)
- ・ご当地グルメ(新潟県十日町市、岡山県、静岡県富士宮市、成田空港、静岡県浜松市)

■マリ・クリスティーン(異文化コミュニケーター、富山大学客員特別研究員)

- ・イギリス・ナショナル・トラスト運動の紹介

※詳細は「啓発資料」の資料集に掲載する

「ふるさとづくり」の施策逆引き集体系

1 「教育的かかわり」に関するもの

- ①地域に関する学習を通じた、地域社会に対する誇りと愛情の育成
- ②学校と地域社会の連携
- ③ふるさとづくりを推進する人材の育成

2 「人と人との関係的かかわり」に関するもの

- ①時代にふさわしいコミュニティの形成
- ②世代間の交流
- ③地域間の交流

3 「経済的かかわり」に関するもの

- ①誇りある生活の場の再生
- ②自律的な地域産業構造の構築

4 「環境的かかわり」に関するもの

- ①自然環境の保存
- ②生態智のある暮らしの再生
- ③地場の力の再生

5 「文化的かかわり」に関するもの

- ①伝統文化の保存
- ②祭りの復活
- ③世代間の文化伝承

※詳細は「啓発資料」の資料集に掲載する

「ふるさとづくり」の先進事例

- ①千葉県佐倉市「佐倉学」
- ②宮崎県西都市「西都学」
- ③熊本県荒尾市「企業組合中央青空企画」
- ④青森県青森市「ナマコ加工廃棄物を活用した地場産業づくり」
(地域経済イノベーションサイクル)
- ⑤岩手県紫波郡紫波町「オガールプラザ」
(官民合築による民間と行政との複合施設)
- ⑥新潟県上越市、十日町市「田舎体験推進協議会」
- ⑦山形県村山市、長崎県対馬市「地域おこし協力隊」
- ⑧景観・歴史を大切にしたまちづくり(東京都目黒区、石川県金沢市等)
- ⑨「日本で最も美しい村」連合(北海道美瑛町、徳島県上勝町等)
- ⑩地域芸能伝統まつり
- ⑪和歌山県新宮市「熊野学」の取組み

①教育分野における取組事例：千葉県佐倉市「佐倉学」

「佐倉学」のねらい

佐倉市ならではの身近な教材をより系統だてて提供し、学んだことを地域に生かし、心の豊かな思いやりのある心と人々の絆を育てていくことを目標に、学校教育、社会教育で取組む。

小・中学校における取組の概要

平成16年度から佐倉学を提唱し、市内小・中学校において、住民の協力を得て、社会科や総合的な学習の時間などで取組
【中学校の例】

- 国語（作文に地域教材）
- 社会（地域学習）
- 英語（例文に佐倉市の名所）
- 音楽（和楽器）
- 美術（佐倉市の近代美術）
- 保健体育（「佐倉音頭」）
- 技術・家庭（郷土料理）
- 道徳（堀田正睦、佐藤泰然、津田仙、西村茂樹）
- 総合的な学習の時間（地域住民と協力した米作り、印旛沼の移り変わり） など

このほか、公民館や美術館・武家屋敷などで「佐倉学講座」の開催、小中学生向け「佐倉学推薦図書リスト（50冊）」選定

佐倉の歴史博士になろう



郷土の発展のために尽くした人々についてフィールドワーク学習

主な歴史上の人物



堀田正睦
(佐倉藩主、老中)



佐藤 泰然
(蘭医、順天堂)

6月5日（水） ふるさとづくり有識者会議で現地視察
佐倉市立白銀（しろがね）小学校

②教育分野における取組事例：宮崎県西都市「さいと学」

「さいと学」のねらい

恵まれた自然、先人の精神、豊かな人情などの教育資源を生かした特色ある教育に取組み、地域に自信と誇りをもち地域に貢献する人材を育成（平成20年度開始）。

小・中学校における取組の概要

小・中学校を通じて、西都の自然環境、歴史・伝統、産業などを学習

[全校共通]

- 西都の米づくりの体験（小学校5年）
- 子ども臼太鼓踊り、西都原古墳群の調査（6年）
- 伊東マンショ、石井十次、西都市の福祉・ボランティアの現状、西都の歴史、職場体験学習（中学校） など

教材『さいと学』を作成（小学校5,6年用、中学生用）



（手植えによる田植え）



「子ども臼太鼓踊り」



職場体験（畜産）

歴史上の人物

- ・ 伊東マンショ（天正遣欧少年使節）
- ・ 石井十次（日本初の孤児院創設） など

主な史跡

- ・ 西都原古墳群（高塚墳311基、日本最大級） など

③商店、農家と共に取り組む 半径300mの「徒歩圏内マーケット」 企業組合中央青空企画(熊本県荒尾市)

背景

荒尾市では近年、人口の流出や高齢化が進み商店街が衰退し、日々の買い物場所の確保に悩む高齢者が増加していました。

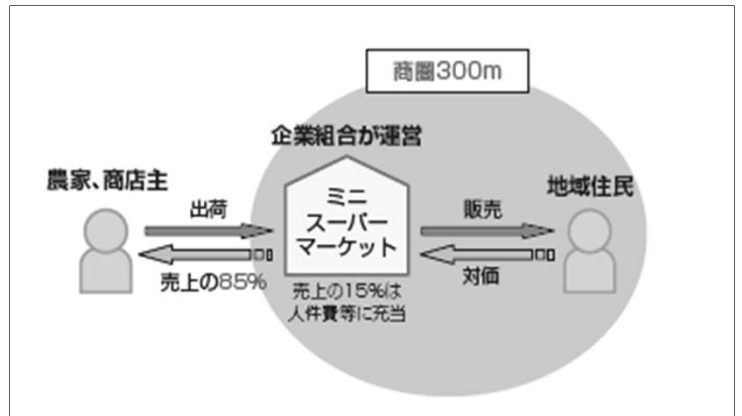
取り組み内容

商店主らが企業組合を立ち上げ、徒歩圏内の高齢者をターゲットとしたミニスーパーマーケットを開設し、食料品などの最寄品を販売したところ、好評であり、一日10万円の売上を出すことができました。

なお、マーケット規模が小さいため、荒尾では同じようなミニスーパーを3店舗展開して、仕入れのロットを増やすなどの工夫がなされています。



徒歩圏内マーケットの第1号店「青研」



特徴 その1

半径300mのニーズをつかむ

徒歩圏内の半径300m・世帯数150戸を商圏としています。客単価は700円に設定し、歩いて来る高齢者向けの生鮮等商品を揃えています。お客さんにはレジでの会話も買物の楽しみの一つになっているようです。

特徴 その2

なるべく お金をかけずに！ できることは自分たちで

空き店舗を安く借りるなどの工夫をしながら、収益の範囲内で人件費などを賄っています。また、開設時は自分たちの手で改修を行ったり、設備を中古品で揃えることで初期投資を抑えました。

参考URL: 青研ホームページ <http://aoken.biz/>

④ 青森県青森市 (ナマコ加工廃棄物を活用した地場産業づくり)

(地域経済イノベーションサイクルを活用した経済的条件づくりの例)

- ・事業主体: 株式会社大豊
- ・交付金予定額: 5,000万円
- ・融資元: 青森銀行

- ・投資効果 → 1.5倍
- ・地元雇用創出効果 → 2.8倍
- ・地元産業直接効果 → 1.6倍

(地域課題)

- ・ナマコの廃棄物(内臓、煮汁)の処分コスト
- ・原料ナマコのコストUP

(事業化)

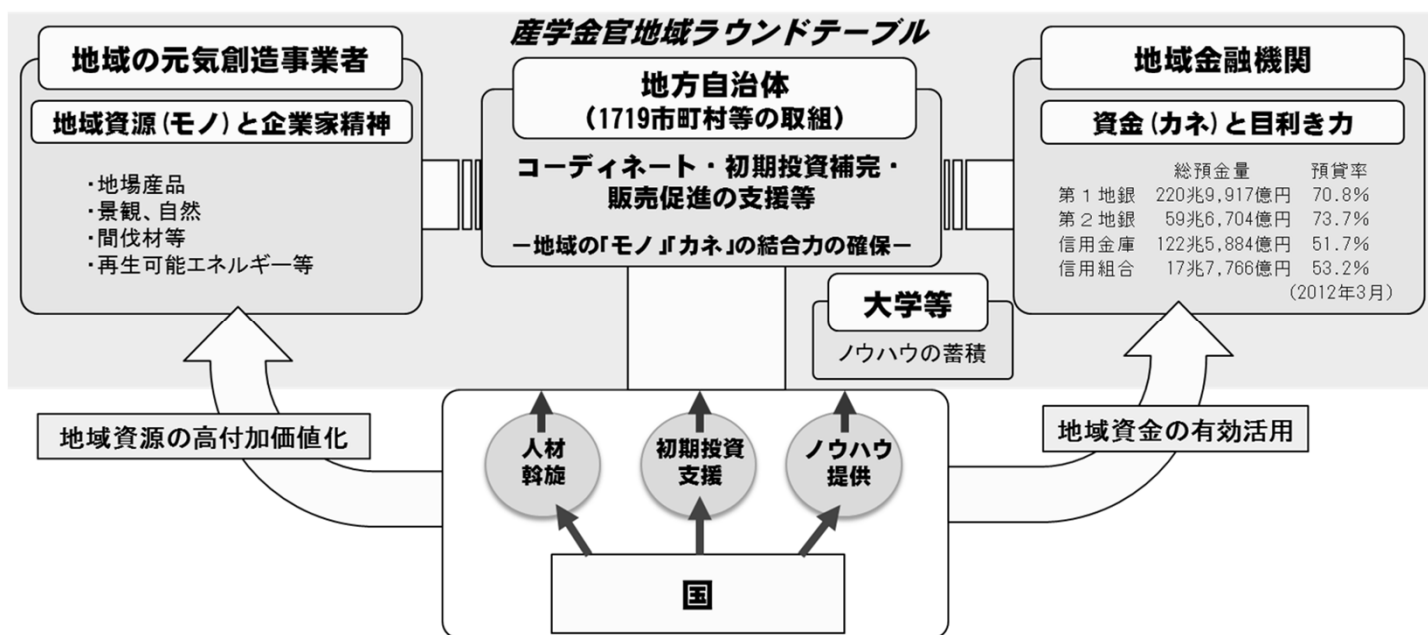
- ・加工ナマコの廃棄物を材料とし化粧品等に活用(高付加価値化)

(公益的効果)

- ・ナマコ加工廃棄物の処分コストの減
- ・ナマコ成分商品の低コスト化による販売促進
- ・雇用増(加工場)



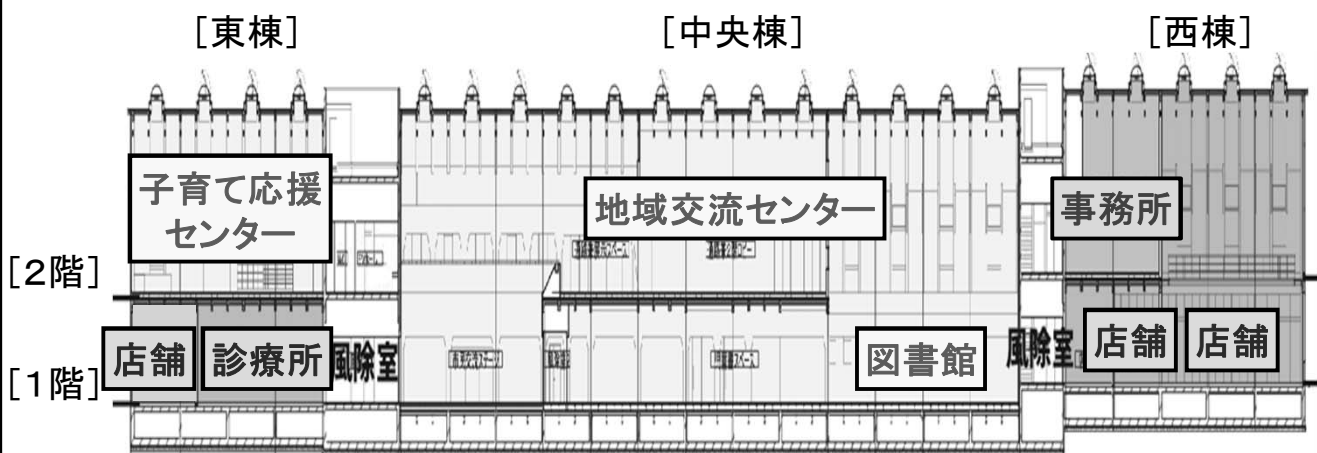
<参考> 地域経済イノベーションサイクル



⑤官民合築による民間と行政との複合施設

- 周辺施設と一体的に、住民生活に必要なコンテンツを整備。徹底したマーケティング調査に基づいて建設費の上限を設定し、テナントが全て決定した上で設計・工事に着手し、必要な床面積のみを整備。
- 民間テナントが入居する東西棟と併せて、図書館や地域交流センターが入居する中央棟を「公」が所有する形の官民合築により複合的に整備。

(例:オガールプラザ(岩手県紫波郡紫波町))



外観



子育て応援
センター
(公)



図書館
(公)



農産物
産直施設
(民)



カフェ
(民)

- 地方公共団体等の出資、地元農業生産者からの預かり金、入居テナントからの敷金及び地元銀行からの借入という、民間と行政との協働により資金を調達。
- 図書館、地域交流センター、子育て応援センター、産直施設、飲食店、学習塾、カフェ、クリニック、調剤薬局等、住民生活に必要な民・公のコンテンツを整備。今後、隣接エリアに行政機関庁舎が立地予定。

⑥田舎体験推進協議会 (新潟県上越市、十日町市)

1 概要

① 《概要・データ》

- ・ 平成10年に旧6市町と民間団体が共同で「体験型観光」を開始。
- ・ 現在、教育旅行を中心に年間約45校5,000人を受入。事業総収入1.3億円。

② 《特徴的な取組》

- ・ 合併後、2市にまたがる11地域約400戸の農家が広域的に連携し、学校、企業等の体験旅行を受入。

2 地域における具体的な活動

- ・ Uターンしてきた女性を地域協議会のプロジェクトマネージャーに配置。
- ・ 農家の広域連携を束ねる旧市町単位の行政ネットワークを活用。
- ・ 地域内の廃校（4校）や空き家（4戸）を宿泊・体験施設として活用。
- ・ 大学建築学科と連携し、デザイン化した中心施設で食育体験等を実施。
- ・ 「雪のかまくら体験」など雪を活用した体験プログラムの開発。

3 農林水産省による支援

- ・ 広域連携共生・対流対策交付金（平成20年度）により、共生・対流に向けた市町村を超えた広域的な連携等の取組を支援。
- ・ 子ども農山漁村交流プロジェクト対策交付金（平成21年度）により、小学生による農山漁村宿泊体験の受入れモデル地域の体制整備を支援。

(受賞歴等)

- ・ 平成13年過疎地域自立活性化優良事例「総務大臣賞」
- ・ 平成17年グリーン・ツーリズム大賞「優秀賞」
- ・ 平成17年オーライ！ニッポン大賞「大賞」
- ・ 平成20年エコツーリズム大賞「優秀賞」

(都道府県地図)



廃校利用した宿泊体験交流施設「月影の郷」



稲刈風景

⑦山形県村山市及び長崎県対馬市の地域おこし協力隊

山形県村山市の概要

6名の隊員を配置。
「山形ガールズ農場」で、女性による農業活動に従事。

隊員の人材

・宮城県石巻市の女性(20歳代)、東京都練馬区の女性(20歳代)等

設置根拠

・「村山市地域おこし協力隊」実施要綱

受入れ期間

平成23年4月～(平成26年3月まで予定)、平成24年4月～(平成27年3月まで予定)

活動内容

・女性による「カッコいい農業」を目指す。米、果樹、野菜の生産などの農作業、生産物の製造、販売
・地域行事の企画・運営や他団体への参加・協力などの地域おこし活動を実施

ポイント

・隊員活動によりメディアに取り上げられ、地域や地域の団体が活性化
・「よそからの視点」で地域計画づくりの考えに幅が生まれた



長崎県対馬市の概要

「生物多様性保全」、「島デザイナー」、「レザークラフトで島おこし」、「薬草で島おこし」の4つの重点分野で5名の隊員が専門的に活動。

隊員の人材

・青森県の女性(30歳代)・東京都の女性(30歳代2名、20歳代1名)・神奈川県男性(20歳代)

設置根拠

・対馬市島おこし協働隊設置要綱

受入れ期間

平成23年4月～(平成25年度末まで予定)

活動内容

・ツシマヤマネコをはじめとする対馬の生物多様性保全と経済活動の両立
・対馬の魅力の発掘・発信、特産品開発、新規観光ルート開拓、SNS等を活用した地域活性化の試み等

ポイント

・都市部の専門性あふれる人材獲得のため、具体的に活動内容を絞り込んで公募。
・隊員5名が各自の専門性・経験で補完し合いながら活動



地域おこし協力隊

○地方自治体が3大都市圏をはじめとする都市圏から都市住民を受入れ、地域おこし協力隊として委嘱。

○隊員が、住民票を異動させ、概ね1年以上3年程度地域で生活し、地域協力活動に従事。

※ 3年を超える場合は特別交付税措置はされないが、活動を続けることは可能。

○地域おこし協力隊員 207団体(3府県204市町村) 617人 ※平成24年度特別交付税ベース

財源手当

・上記の取組(隊員の募集等に要する経費、隊員の活動等に要する経費)が特別交付税の算定対象
・隊員1人あたり400万円(報償費等200万円)を上限
・募集に係る経費として、1自治体あたり200万円を上限

⑧景観・歴史を大切にしたまちづくり

- **良好な景観の形成や歴史的街なみの保全・活用を推進。**自然、歴史、文化、経済活動等を調和。
- **国は法律や予算の特例措置、地方公共団体は計画の策定等、住民と行政とが一体となって取り組み。**

景観形成の推進

○東京都目黒区 自由が丘地区

- ・ 街づくり会社を創設し、官民一体で推進。道路、緑道、駅前広場の改善整備と併せて地区毎の街並みルール策定、巡回、クリーン活動等にも取り組んでいる。
- ・ 歩いて楽しい回遊性のある都市空間と、変化に富んだ魅力的景観を創出。



南口緑道(九品仏川緑道)



サンセットエリア

○兵庫県西宮市 甲陽園目神山地区

- ・ 住民主体のまちづくり協議会が「みどりのガイドライン」を策定し、自主的に建築主と協議。さらに、一定の規制力により担保するため、氏が景観重点地区を指定。
- ・ 地域住民の意識と活動に支えられ、みどりと融合した美しい街並みを維持・形成。



緑に溶け込んだ建物



12番坂

- 景観計画に基づく届出・勧告・命令、景観地区(都市計画)による認定、景観重要建造物等の指定、景観協定、景観整備機構等の制度が活用可能
- 568団体が「景観行政団体」として活動(平成25年1月現在)

歴史まちづくりの推進

○石川県金沢市

- ・ 史跡「金沢城跡」や特別名勝「兼六園」を中心とした旧城下町及び周囲の自然地形を重点区域に設定。
- ・ 金沢城公園や用水の整備、茶屋町や寺院群等の歴史的な街並みの保存、伝統文化の継承等を位置付け。



金沢城公園の河北門(復元)



大野庄用水整備

○岐阜県美濃市

- ・ 「うだつの上がる町並み」と呼ばれている重要伝統的建造物群保存地区において、良好な市街地の環境を形成。
- ・ 江戸時代に起源を持つ市指定無形民俗文化財「美濃まつり」等の行事を継続的に実施。



うだつの上がる町並み



美濃まつり

- 歴史的風致維持向上計画の認定、歴史的風致維持向上協議会・歴史的風致維持向上支援法人、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業等)等の制度が活用可能
- 38市町の計画を認定(平成25年4月現在)

⑨「日本で最も美しい村」連合

「日本で最も美しい村」連合の目的

この連合は、素晴らしい地域資源を持ちながら過疎にある美しい町や村が、「日本で最も美しい村」を宣言することで自らの地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行うこと、住民によるまちづくり活動を展開することで地域の活性化を図り、地域の自立を推進すること、また、生活の営みにより作られてきた景観や環境を守り、これらを活用することで観光的付加価値を高め、地域の資源の保護と地域経済の発展に寄与することを目的としている。

「日本で最も美しい村連合」に加盟する条件

- 1 人口が、概ね1万人以下であること
- 2 地域資源が2つ以上あること
 - ①景観—生活の営みによる作られた景観をいう
 - ②環境—豊かな自然や自然を活かした町や村の環境をいう
 - ③文化—昔ながらの祭りや郷土文化、建築物などをいう
- 3 連合が評価する地域資源を活かす活動があること
 - ①美しい景観に配慮したまちづくりを行っている
 - ②住民による工夫した地域活動を行っている
 - ③地域特有の工芸品や生活様式を頑なに守っている



山形県大蔵村



山梨県道志村

「日本で最も美しい村連合」の活動

- 1 「日本で最も美しい村」の名称の使用権の管理に関すること
- 2 この連合に加入した自治体の自立・発展のために、相互の経験や研究を共有しあう場所を提供すること
- 3 「日本で最も美しい村」の計画的な保全を行い、経済的価値を高め、社会的発展を促すこと
- 4 地域の魅力を発信し、交流人口の増加による地域経済の発展を推進すること
- 5 町や村の現状について多くの国民に理解を求め、また、その地域ならではの景観や財産を後世に引き継ぐ必要性についての世論を高めるための広報活動を行うこと

【参加町村数】(2012.10.4現在) 43町村 6地域

<北海道>

美瑛町、赤井川村、標津町、鶴居村、京極町、黒松内町

<東北地方>

秋田県小坂町、東成瀬村、山形県大蔵村、飯豊町、福島県飯舘村、北塩原村、三島町

<関東地方>

群馬県昭和村、中之条町伊参、中之条町六合

<甲信越地方>

山梨県早川町、道志村、長野県大鹿村、池田町、木曾町、南木曾町、中川村、小川村、高山村

<東海地方>

岐阜県下呂市馬瀬、白川村、東白川村

<近畿地方>

京都府伊根町、奈良県曾爾村、十津川村、吉野町、兵庫県香美町小代区

<中国地方>

鳥取県智頭町、島根県海士町、岡山県新庄村

<四国地方>

徳島県上勝町、愛媛県上島町、高知県馬路村、本山町

<九州・沖縄地方>

福岡県八女市星野村、東峰村、長崎県小値賀町、熊本県南小国町、大分県由布市湯布院町塚原、宮崎県高原町綾町、鹿児島県喜界島町、沖縄県多良間村



徳島県上勝町



北海道標津町

⑩地域伝統芸能まつり

【目的】

全国を代表する地域伝統芸能・文化、古典芸能、新作古典芸能が一堂に会して実演を披露することにより、地域伝統芸能等についての国民の再認識を促し、地域伝統芸能等の保存活用、及びそのことを通じた地域の活性化に関する国民的機運を盛り上げることを目的としている。

【平成24年度 事業実績】

第13回地域伝統芸能まつり

来場者数 1日目2,415人
+ 2日目2,332人

合計4,747人(前年度4,565人)



	地域伝統芸能10演目	出演団体	市町村
1	松前神楽	松前神楽小樽保存会	北海道小樽市
2	南沢神楽(南部神楽)	南沢神楽	岩手県一関市
3	村上の田植踊	村上田植踊保存会	福島県南相馬市
4	佐原囃子	囃子: 佐原囃子保存会会員・佐原囃子連中 踊り: 佐原寺宿区の若者と子供達	千葉県香取市
5	伏木一宮の獅子舞	氣多神社獅子方保存会	富山県高岡市
6	遠州大念仏	遠州大念仏保存会(芝本下組)	浜松市
7	知立の山車文楽	知立山車文楽保存会 中新町人形連	愛知県知立市
8	御所の献灯行事	鴨都波神社ススキ提灯献灯行事保存会 鴨の宮若衆会	奈良県御所市
9	綾南の親子獅子舞	綾南の親子獅子舞保存会	香川県綾川町
10	鶴崎踊	鶴崎おどり保存会	大分県大分市

⑪文化のかかわりの取組事例：和歌山県新宮市「熊野学」

「熊野学とは」

熊野学とは広範で深遠な熊野の歴史・文化を人文・社会・自然科学などの各分野から学際的・総合的に研究し、熊野が持つ独自性と普遍性を解明するとともに、その個性と魅力を検証していくこと。21世紀をむかえて人々の価値観が様々な分野で多様になるなかで、1988(昭和63)年の「日本文化デザイン会議‘熊野88’」を契機として和歌山県は「熊野地域活性化計画」や「熊野学ネットワーク構想」などの調査と研究を行いそれぞれの方向性が打ち出されている。

「熊野学の活動」

いにしえより癒やしの地・蘇生の地として日本人の信仰を集めてきた熊野地域固有の自然・歴史・文化などを総合的に研究・集大成した「熊野学」として構築するとともに、国内外に向けて熊野地域から情報発信するため、講演会などの様々な活動を行っている。

- 2010(平成22)/05/22～24 国際熊野学会大会【京都府京都市】
- 2010(平成22)/09/11 熊野学講演会「熊野のカタチ～熊野信仰の御正体を通して～」【新宮市】
- 2010(平成22)/10/02～03 国際熊野学会熊野地区例会「聖地熊野の祭りと磐座信仰」【熊野市】
- 2010(平成22)/12/05 国際熊野学会東京例会【神奈川県藤沢市】
- 2011(平成23)/01/22 第4回熊野学フォーラム「僕は君が文明をわらふ」【東京都明治大学アカデミーホール】
- 2011(平成23)/02/19 第4回熊野学サミット「熊野を掘る世界を見る」【新宮市】
- 2011(平成23)/05/14 熊野ルネサンスフォーラム「KUMANOを市民文化できりひらけ～文化コンプレックスがもたらすもの～」【新宮市】
- 2011(平成23)/05/21 国際熊野学会2011年度学術大会【愛知県名古屋市】
- 2011(平成23)/11/26 国際熊野学会東京例会【東京都明治大学駿河台キャンパス研究棟】
- 2012(平成24)/01/21 第5回熊野学フォーラム「国宝『那智瀧図』の聖性」【東京都明治大学アカデミーホール】
- 2012(平成24)/03/10～11 国際熊野学会熊野例会【太地町】

